

「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」出展要項

1 趣旨

令和2年度に秋田市が特産品お取り寄せキャンペーン事業において構築した商品販売専用ECサイト「あきたづくし」を、秋田中央地域地場産品活用促進協議会（通称：「農家のパーティ」ネットワーク）が引継いで運用することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けている協議会会員等を支援するとともに、地元農産品および農産加工品などを全国的にPRし販売促進を図るものです。

2 実施主体

秋田中央地域地場産品活用促進協議会（以下、「協議会」という。）

3 受託事業者

ノリット・ジャポン株式会社

4 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」運営事務局

- ・ノリット・ジャポン株式会社（業務全般に関すること）
- ・ノースコマース株式会社（出展事業者との連絡調整およびお問い合わせ窓口）

5 ECサイトの概要

- (1) 名称：「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」
- (2) 開設日：令和3年7月30日（金）（予定）
- (3) 広報手段：SNS広告、WEB広告、各種県内メディア、販促用チラシなど

6 出展条件等

- (1) 出展料：協議会会員の方は無料、協議会会員でない方は年間5,000円
- (2) 出展手数料：販売手数料 10%  
クレジットカード決済手数料 5% } 計 15%
- (3) 商品価格：出品する商品は2,000円（税込）以上で設定
- (4) 送料：購入者負担
- (5) 出展可能な販売品：秋田市、男鹿市、潟上市（以下、「3市」という。）に事業所を有し、次の条件を満たす商品

出展可能な販売品		詳細
ア	3市内産の一次産品、加工品	3市内で生産する一次産品および当該一次産品を原材料として製造する加工品を取り扱う事業者の商品。
イ	県内産（3市内以外）の一次産品、加工品	3市以外の県内で生産する一次産品および当該一次産品を原材料として製造する加工品を取り扱う事業者の商品。
ウ	その他特産品 (ア) 食品関連のお土産品	県外の原材料を使用し、製造する事業者の自社商品（OEM含む）。
	(イ) 工芸品	3市内で工芸品を製造する事業者の商品。

- (6) 出展点数：1事業者10点程度  
※他の出展事業者と商品が重複する場合等、状況により希望する商品を出展できないことがあります。  
※出展点数の範囲内で商品の追加や入替えを認めますが、ECサイトに反映されるまで2週間程度お時間をいただく場合があります。  
※10点以上の出展を希望する場合は、申込みに関するお問合せ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)へご相談ください。

## 7 協議会会員でない方の出展料等について

- (1) 協議会会員でない方で6(5)アに該当する方  
原則、協議会に入会していただきます。出展料は無料となりますが、年会費は3,000円となります。  
(2) 協議会会員でない方で6(5)アに該当しない方  
出展料は年間5,000円となります。  
※上記の入会による年会費および出展料の納入については、後日、協議会事務局(秋田市産業企画課内)からご案内します。

## 8 精算方法等

- (1) 入金日：月1回(月末、翌月末の入金)  
(2) 入金方法：口座振込(振込手数料は協議会負担)  
(3) 入金額：販売価格(税込)の85%  
※入金額が少額の場合は、入金日を翌月以降にお願いする場合があります。  
その際は、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)から連絡し、ご相談させていただきます。

## 9 ECサイトへの商品登録の流れ

### STEP 1 (出展事業者)

出展申込書・商品登録シートの記入、提出

- (1) 出展申込書の設置場所  
①秋田中央地域地場産品活用促進協議会(「農家のパーティ」ネットワーク)  
WEBサイト内(ダウンロード)  
<https://farmers-party-network.jp/info/akitazukushi-enter/>  
②秋田中央地域地場産品活用促進協議会事務局内  
(秋田市産業企画課内)  
(2) 提出方法：Eメール、FAX、又は郵送  
(3) 提出先：①Eメール akitazukushi@north-commerce.jp  
②FAX 018-853-7838  
③郵送 〒010-0921  
秋田市大町3丁目5-8 ウィング・グラン4階  
「農家のパーティ」ネットワークECサイト  
「あきたづくし」運営事務局 ノースコマース株式会社内

### STEP 2 (運営事務局)

出展許可の決定、通知

- ・メール又は電話でお知らせいたします。

### STEP 3 (運営事務局)

商品登録シートの登録、修正

- ・「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)にて、申込み内容を確認します。
- ・商品写真は、1商品につき10枚まで登録することができます。
- ・サイトに掲載する販売品の内容や写真は、修正をお願いする場合があります。
- ・画像撮影が必要な場合、商品サンプルを提供いただければ撮影いたします。撮影画像はご提供しますので、ご自由にお使いください。
- ・食品以外の画像撮影については、別途、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)へご相談ください。
- ・サンプル代・送料は出展事業者様の負担となります。

### STEP 4 (運営事務局)

出展説明

- ・出荷および請求の流れについて、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)からお電話あるいはオンラインにてご説明いたします。

※直接ご訪問させていただく場合もございます。

### STEP 5 (運営事務局)

- 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」への掲載・販売開始
- ・出展申込書の提出から2週間程度お時間をいただく場合があります。

## 10 注文から発送までの流れ

### STEP 6 (運営事務局)

発注・発送依頼

- ・お客様から注文が入った後、「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)より、受注内容をもとに「発注書」をFAX又はメールで事業者様へ送付します。
- ・平日朝9時までの注文分については、当日12時までに発注書を各出展事業者様へ送付いたします。

### STEP 7 (出展事業者)

商品の準備

- ・発注書に記載の品名・数量・集荷日・のしの有無等をご確認のうえ、商品の発送準備をお願いします。

### STEP 8

集荷

- ・佐川急便が伝票を持参し集荷に伺います。準備していた商品に送り状を貼付し、発送をお願いします。

※集荷時間はエリアや担当ドライバーによって異なります。

※-20℃以下の商品(アイスなど)は、佐川急便では対応できません。対象の事業者様へは、別途ご説明いたします。

## STEP 9

### 発送伝票番号の通知

- STEP 6で受け取った発注書に「発送伝票番号」を記載し、出荷当日17時まで申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)へFAX又はメールで送付してください。
- 「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)からお客様宛へ発送伝票番号を含めた発送通知を送付します。

<お客様に商品が届くまで(例)>

日	月	火	水	木	金	土
				平日朝9時 までの注文 分は当日12 時までに 事業者様へ 発注書送信	事業者様で 梱包作業	
	佐川急便(株) が集荷 (発送)			納品		
		※九州までのお届けは中2日				

※オレンジ色で塗り潰した部分 = 6営業日

## 11 その他

- 出展登録するにあたり、申込みに関するお問い合わせ先の「あきたづくし」運営事務局ノースコマース(株)から連絡させていただく場合があります。
- 独自性のあるセット商品での出展をおすすめします。
- 送料の都合上、可能な限り100サイズ以内で出品をお願いします。
- 販売期間に制限のある商品は、商品登録の際にお伝えください。
- 商品に問題があった場合の返品は、事業者様に対応していただきます。

## 12 お問い合わせ先

### 【出展申込みに関すること】

秋田市大町3丁目5-8 ウィング・グラン4階

「農家のパーティ」ネットワークECサイト

「あきたづくし」運営事務局 ノースコマース株式会社内

電話：018-853-7833

FAX：018-853-7838

メール：akitazukushi@north-commerce.jp

### 【秋田中央地域地場産品活用促進協議会に関すること】

秋田中央地域地場産品活用促進協議会事務局（秋田市産業企画課内）

電話：018-888-5724

メール：ro-agmn@city.akita.lg.jp